

## 【令和4年度国立大学法人等職員採用試験 第一次試験合格者について】

令和4年度国立大学法人等職員採用試験（以下、法人採用試験）の第一次試験を合格しており、本学独自採用試験の第一次選考（書類選考）を通過した受験者については、**第二次選考（筆記試験、論文試験）を免除**することとします。

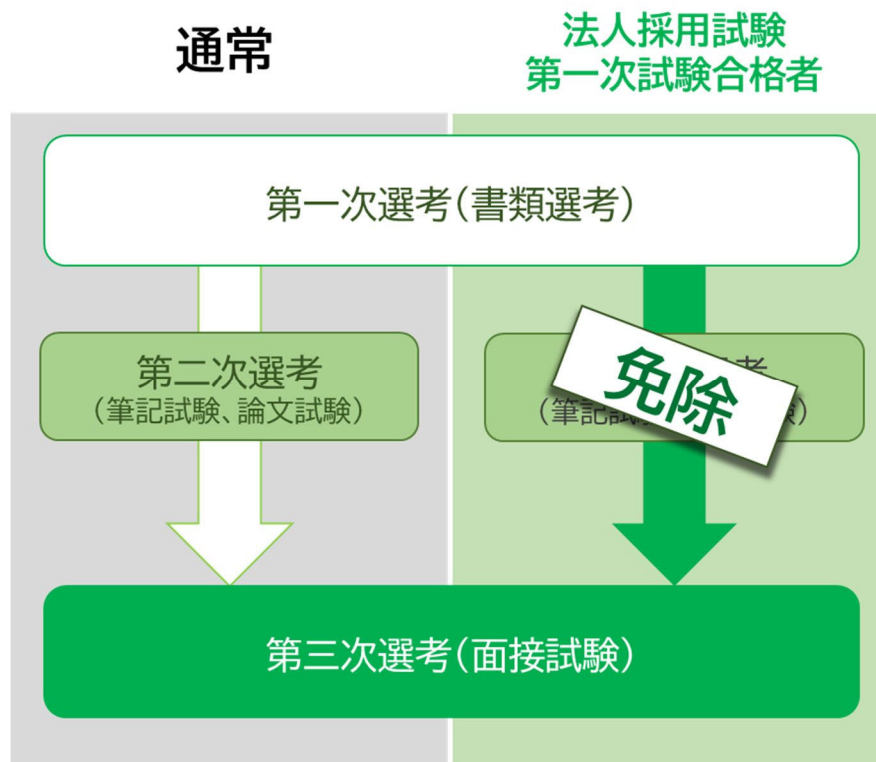
ただし、対象の法人採用試験は以下のとおりといたします。

事務職員 ⇒ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のみ可  
技術職員（施設系・理学・工学・繊維） ⇒ 全国どの地区でも可

対象試験の第一次試験合格者は、申し込み時に

- ・ **第一次試験合格通知メール（各法人採用試験事務室より届いたもの）**を追加で提出してください。

## 【信州大学独自採用試験・選考スケジュール】



### 【注意点】

- ・ 免除となるのは本学独自採用試験の第二次選考のみであり、第一次選考は法人採用試験合格者か否かによらず、合否を決定します。
- ・ 申し込み時に『第一次試験合格通知メール（各法人採用試験事務室より届いたもの）』を提出していない受験者については、後から申告をしても免除を認めないものとします。